島根労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成20年島根労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 16 日

島根労働局長　佐藤　弘実

第４号中「１時間753円」を「１時間757円」に改める。

沖縄労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県清涼飲料、酒類製造業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 16 日

沖縄労働局長　川口　秀人

第４号中「１時間671円」を「１時間674円」に改める。

国土調査法に基づく国土調査として行った地図及び簿冊を公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十三年十月三十一日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十三年十一月十六日

国土交通大臣　前田　武志

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
独立行政法人都市再生機構	千葉北部地区新住宅市街地開発事業の確定測量図及び調査簿	千葉県印西市の一部

公　告

諮　事　項

工場財団

鹿児島県肝属郡肝付町前田4418番地５**株式会社ユーラスエナジー肝付**の工場財団に鹿児島県肝属郡肝付町北方字国見平国有林1016そ林小班株式会社ユーラスエナジー肝付国見山ウインドファームの機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年 11 月 16 日

鹿児島地方法務局鹿屋支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社コンシェルプラス
２．住所　愛知県岡崎市欠町字三田田北通23番地18
３．代表者の氏名　加藤　淳一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号東海財務局長（金商）第151号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年５月15日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて東海財務局理財部金融監督第三課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 23 年 11 月 16 日

東海財務局長　池田　篤彦

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 11 月 16 日

国土交通大臣　前田　武志

種類	実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘要
基盤地図情報　行政区画の境界線及び代表点、道路縁、軌道の中心線、標高点、海岸線、水涯線、建築物の外周線、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点	平成23年	（注１）	2500レベル以上	標高点は独立標高点のみ

備考　地図の刊行日　平成23年11月17日

上記の基盤地図情報は、測量法第27条２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

（注１）

全域

茨城県：守谷市
群馬県：富岡市
埼玉県：春日部市、草加市、久喜市、蓮田市、坂戸市、吉川市、毛呂山町、嵐山町、吉見町、宮代町、白岡町、松伏町
新潟県：燕市
山梨県：昭和町
岐阜県：本巣市、岐南町、養老町、関ケ原町、川辺町
三重県：度会町、紀宝町
奈良県：広陵町

一部

群馬県：高崎市、館林市
埼玉県：滑川町
新潟県：新潟市、新発田市
長野県：塩尻市、安曇野市

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第１８７４号

京都市伏見区舞台町41番地３
申立人　杉本　康子
本籍京都市伏見区西堺町860番地、最後の住所京都市伏見区西堺町860番地１、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成23年３月７日、出生の場所兵庫県出石郡赤花、出生年月日大正10年２月20日、職業無職
被相続人　亡　岡本　岩夫
事務所京都市中京区御幸町通竹屋町上ル西側新井ビル２階３号　竹屋町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中島　俊則

京都家庭裁判所

平成２３年（家）第２０８８号

京都市中京区三条通堀川東入橋東詰町２番地ローレルコート三条堀川706号
申立人　小泉　恵子
申立人代理人弁護士　神崎　　哲
本籍神奈川県鎌倉市植木447番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所京都市下京区、死亡年月日平成23年４月７日、出生の場所神奈川県鎌倉市、出生年月日昭和34年10月18日、職業英会話教室経営
被相続人　亡　小泉　義昭
事務所京都市中京区丸太町通富小路東入　高山ビル３階
相続財産管理人　弁護士　湖海　信成

京都家庭裁判所